

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【会社名】 株式会社 島津製作所

【英訳名】 Shimadzu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 中 本 晃

【本店の所在の場所】 京都市中京区西ノ京桑原町1番地

【電話番号】 京都(075)823局1128番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 三 浦 泰 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町1丁目3番地

【電話番号】 東京(03)3219局5555番

【事務連絡者氏名】 東京支社 総務部長 横 山 泰 久

【縦覧に供する場所】 株式会社島津製作所 東京支社
(東京都千代田区神田錦町1丁目3番地)
株式会社島津製作所 関西支社
(大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内)
株式会社島津製作所 名古屋支店
(名古屋市中村区那古野1丁目47番1号
名古屋国際センタービル内)
株式会社島津製作所 神戸支店
(神戸市中央区江戸町93 栄光ビル内)
株式会社島津製作所 横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

下記のとおり、第151期連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年2月7日

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社は、平成25年1月25日、航空機器に関する防衛省との契約で作業時間を過大に計上している案件があることが判明し、その後、防衛省の特別調査を受けております。平成26年3月期第3四半期において、過大請求額および関連する違約金・延滞利息の見積額 220億円を防衛装備品関連損失引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

なお、防衛省との確認は完了していないため、今後、金額に変動が生じる可能性があります。